

令和元年台風第19号に関する
全国町村会長コメント

はじめに、このたびの台風19号によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された地域・住民の皆様方に心からお見舞い申し上げます。

また、被災された地域の皆様には一日も早く元の生活に戻れますよう祈念しております。

記録的な豪雨や暴風、河川の氾濫、浸水や道路の冠水により、極めて広範囲の13都県で災害救助法が適用され、また、激甚災害の指定も見込まれるなど甚大な被害が生じており、現場では昼夜を問わず救助・救援活動や応急対応に懸命に取り組んでおります。

本会では、台風の発生直後に「災害対策本部」を設置し、現地及び関係機関からの情報収集や地方三団体が連携して必要な支援に努めております。

今後も引き続き甚大な被害の出た各都県の町村の状況把握に努め、政府等に対し要請活動を行うなど、被災地域の一日も早い復旧・復興や生活再建ができるよう取り組んでまいります。

令和元年 10 月 17 日

全国町村会長
荒木 泰 臣